

2021年度町田市教育委員会

第4回定例会会議録

1、開催日 2021年7月2日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 森 山 賢 一
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

委 員

5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
生涯学習部長 佐 藤 浩 子
教育総務課長 田 中 隆 志
指導室長 小 池 木 綿 子
(兼) 指導課長
指導課担当課長 遠 藤 聡 人
指導課統括指導主事 谷 山 優 司
生涯学習総務課長 江 波 戸 恵 子
生涯学習総務課担当課長 西 久 保 陽 子
生涯学習センター長 樋 口 貴 晴
図書館長 中 嶋 真
図書館副館長 竹 川 裕 之
図書館市民文学館担当課長 野 澤 茂 樹
(町田市民文学館長)
書 記 大 河 内 和 歌 子

書 記
書 記
速 記 士

馬 目 拓 実
阿 部 榛 果
帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案及び結果

請願第5号	「採択の特例について」に関する請願	不 採 択
議案第12号	町田市立中学校教科用図書（中学校社会（歴史的分野））の採択替えについて	原 案 議 決
議案第13号	第19期町田市立図書館協議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第14号	町田市立鶴川駅前図書館の指定管理者の指定について	原 案 可 決
議案第15号	町田市民ホール・町田市鶴川緑の交流館ホール等・町田市立鶴川駅前図書館（図書館運營業務を除く）の指定管理者の指定について	原 案 可 決

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が1件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第5号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。同じく議案第12号につきましては、請願第5号に関連する案件でございますので、日程第1、月間活動報告に先立ち、請願第5号に続いて審議したいと思います。また、日程第2、議案審議事項のうち、議案第14号及び議案第15号は、今後の市議会における議決案件であることから、非公開とさせていただき、日程第3、報告事項終了後に、一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて審議したいと思います。なお、本件の議事録は、市議会の議決後に公開をいたします。これにご異議ございません

でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは最初に、請願第5号『採択の特例について』に関する請願を審議いたします。

本件については、請願者から意見陳述の申し出はございませんので、本請願の要旨や理由並びに本請願に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 請願第5号『採択の特例について』に関する請願についてご説明申し上げます。

(請願の要旨)

令和元年度検定で不合格となり、再申請をして令和2年度検定で合格した教科書について、採択の特例としての採択事務手続きを行っていただきたい。

(請願の理由)

検定で不合格となり、翌年度に再申請を行い合格した教科書については、都道府県教育委員会が調査を行い、市町村教育委員会が必要に応じて採択替えが出来るように定められております。

つきましてはその趣旨を踏まえ、令和元年度検定で不合格となり、再申請をして令和2年度検定で合格した教科書について、採択の特例としての採択事務手続きを行うよう請願致します。

引き続きまして、『採択の特例について』に関する請願の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

請願の要旨で示されている「令和元年度の検定で不合格となり、再申請をして令和2年度検定で合格した教科書について、採択の特例としての採択事務手続きを行っていただきたい」についてでございますが、請願者が求めている採択事務手続を行うこととは、採択替えを行うことであると考えます。

原則として2022年度に使用する全ての教科書は、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律第14条に基づき、2021年度の使用教科書と同一の教科書を採択することとなります。

しかし、2022年度に使用する中学校社会科(歴史的分野)の教科書については、義務教

育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条第3項により採択替えを行うことも可能です。

中学校用教科書の採択については、2021年3月30日に文部科学省初等中等教育局から「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」及び2021年4月28日に東京都教育委員会から「教科書採択における公正確保の徹底及び令和4年度使用教科書の採択事務処理について」がそれぞれ通知され、「採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであること」と示されております。

また、文部科学省初等中等教育局からは、前述の通知と同じ2021年3月30日に、「教科書採択における公正確保の徹底等について」が通知され、この中で、「教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること」と示されております。

これらの通知に基づき、採択替えを行うか否かについては、この後に行う議案第12号でご審議いただくこととなっております。

本請願は採択替えの手続を行うことを求めるものでありますが、教科書採択は、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行うものであることから、願意には沿えないと考えております。

説明は以上となります。

○教育長 請願第5号に関する請願の要旨や理由並びに願意の実現性、妥当性についての説明が終わりました。

私の教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、今回の教科用図書の採択替えを行うか否かについては、採択権者である教育委員の皆様と私、教育長の判断と責任において決めることであり、外部からの働きかけなどによる予断を持って審議に当たることはできませんので、本請願につきましては、不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 請願第5号に対する私の意見を申します。

学校教育部長のご説明にありましたように、町田市教育委員会における教科書採択は、

文部科学省の通知にもあります、教科書採択に際し、「外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われる」必要があります。このことから、教科書採択の特例としての採択替えを行うかどうかについても、私ども採択権者の判断と責任によるべきものですから、外部からの働きかけに左右される必要は一切ないものと考えます。したがって、本請願の願意には沿えないと判断します。

以上です。

○井上委員 このたびはご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。教科用図書採択に当たっては、調査研究を行い、教育長と我々教育委員が公正かつ適正な採択を行っております。今回の請願の趣旨である「採択の特例としての採択事務手続き」という部分が、自由社の「新しい歴史教科書」への採択替えを示しているとするならば、それは請願によって左右されるべきものではないと考えます。よって、請願者の願意には沿えないと判断いたします。

以上です。

○関根委員 私も、先ほど教育長、学校教育部長からもありましたように、本請願は採択替えの手続を行うことを求めるものであり、教科書採択は採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行うものであることから、願意には沿えないものと考えます。この後に行う議案第12号にて審議させていただきます。

○森山委員 先ほど学校教育部長から本件に関する願意の実現性、妥当性についての説明がございましたけれども、私も本件に関する請願について、今回の願意には沿えないと判断をいたしました。

以上です。

○教育長 そのほかに何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、請願第5号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意には沿えない旨のご意見と受けとめますので、本請願につきましては、不採択が適当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第5号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第 5 号の審議を終了いたします。

次に、議案第 12 号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○**学校教育部長** 議案第 12 号「町田市立中学校教科用図書（中学校社会（歴史的分野））の採択替えについて」、ご説明いたします。

2022 年度使用教科書の採択事務処理については、2021 年 3 月 30 日に文部科学省初等中等教育局から「令和 4 年度使用教科書の採択事務処理について」が通知され、「採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであること。その際、都道府県教育委員会において行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果のほか、令和 2 年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえて判断することも考えられること」と示されております。

また、2021 年 4 月 28 日には東京都教育委員会からも「教科書採択における公正確保の徹底及び令和 4 年度使用教科書の採択事務処理について」で同様の内容が通知されており、「採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであること。その際、東京都教育委員会において行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果のほか、令和 2 年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえて判断することも考えられること」と示されております。

通知で示されている「東京都教育委員会において行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果」については、既に教育委員の皆様にお読みいただいております。

本調査研究資料は、採択権者の採択に資するため、内容及び構成上の工夫について、東京都教育委員会が調査研究を行ったもので、時代区別のページ数と割合、取り上げられている歴史上の人物の数や、主な文化遺産の数、世界の歴史について取り上げている箇所数、身近な地域の歴史として東京に関する歴史的事象を取り上げている箇所数、発展的な内容を取り上げている箇所数のほか、構成上の工夫として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫やユニバーサルデザインの視点、デジタルコンテンツの扱いについてまとめられています。

次に、令和 2 年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等についてですが、2020 年度の教科書採択は、町田市教育委員会第 1 回臨時会で行い、教育長及び教育委員 4 名が採択候補とされた発行者の教科書を比較し、所見を述べた上で投票を行う形で行いました。

その際、中学校社会（歴史的分野）で採択された帝国書院の教科書は、写真やイラストを効果的に配置し、生徒が興味を持って読み進められる工夫がなされている。また、町田市自由民権資料館の写真や所蔵品の紹介、「絹の道」についてのコラムが掲載されており、歴史という教科を身近に感じ、関心を高めることができる。さらに、課題の発見・解決につながるような適切な設問や、自分の言葉で学習内容を説明させるような設問が数多く設けられており、協同的な学びや深い学びにつながる構成となっている。以上のような点が評価され、採択に至りました。

説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○森山委員 ただいま学校教育部長からいただきました説明にもありましたとおり、採択替えを実施するか否かについて、どのような点を踏まえてその判断をするのかという観点が必要であると考えます。その点について改めてお伺いしたいと思います。

○指導室長（兼）指導課長 採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであるというのがまず大前提とされているところでございます。

判断に際しましては、新たに発行されることとなった中学校社会（歴史的分野）の教科用図書、自由社につきまして、東京都教育委員会が調査研究を行い、内容及び構成上の工夫についてまとめた「令和4～6年度使用教科書調査研究資料（中学校）《社会（歴史的分野）》」とともに、先ほど学校教育部長からも説明させていただきました町田市における2021年度使用町田市立中学校教科用図書採択、これは2020年度に行ったものでございますが、その際の理由や検討の経緯及び内容等も踏まえていただきまして、ご判断をくださいますようよろしくお願いいたします。

○井上委員 採択替えをした場合、学校にとってどのような影響が考えられるでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 まず採択についてでございますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定によりまして、同一の教科用図書を採択する期間は4年とされております。これに基づき、採択替えが行われた際には、次の年度の1年生から採択された教科書を使用いたします。

先ほどご質問にありました学校にどのような影響があるかということでございますが、中学校の歴史的分野の教科書につきましては、教科書1冊で3年間学習するよう構成され

ております。このため、中学校1年生から3年生までの3年間同じ教科書を使用することと規定されております。今回、採択替えが行われた場合につきましては、2022年度でございますが、3年生は東京書籍の教科書、2年生は2020年度に採択いたしました帝国書院の教科書、そして1年生は新しく採択替えされた教科書、この3種類の教科書を使用することとなります。

今回、採択替えをした場合につきましては、学年ごとに種類が異なる教科書を使用することになりますため、教員が3種類の教科書で、それぞれの学年の指導をしなければならず、教師用指導書の購入も含めまして、授業や教材の準備の負担は大きくなることが想定されます。

以上でございます。

○井上委員 ただいまの回答を受け、私の意見を述べさせていただきます。

今回、採択替えが行われた場合の一番の懸念点というのはやはり現場の混乱かと思えます。生徒たちに直接の影響はないかと思うのですが、学年をまたいで授業をされる先生もいらっしゃいますし、各学年で使用する教科書が違うことで、指導書の買い直しや教材研究のし直しなど、働き方改革と逆行するような負担を強いられることにつながりかねません。また、学習支援をしてくださっている地域の方やボランティアの方などにも少なからず影響を及ぼすことでしょう。

また、中学校の社会科の先生にお話を伺ったところ、現行の帝国書院の教科書は大変見やすく、教えやすいということで、教員間でも使いやすいという認識のようです。うちの息子もこの教科書を使用して勉強していますが、読むのが楽しくてわかりやすいという意見をもらいました。

昨年度の教科書採択にて町田市立学校の生徒が使う教科書としてふさわしいと判断した結果を尊重し、学びの継続性を断つということは避けたいと思っております。よって、採択替えは行わなくてよいのではないかと考えます。

以上です。

○関根委員 私からも質問させていただきます。

教科書採択替えを行うとなった場合は、どのような流れで行われるのでしょうか。ご説明をお願いします。

○指導室長（兼）指導課長 採択替えを行う場合は、この後、教科用図書調査協議会と調査研究委員会を設置いたしまして、選定基準に即した調査研究を行うこととなります。ま

た、各学校に対しても、7月末までに採択候補本について回覧をいたしまして、選定基準に即した調査研究を行います。調査研究した内容につきましては、8月の定例教育委員会におきまして、調査協議会から報告を行います。その後、8月末までに臨時教育委員会を開催いたしまして、採択する教科用図書を決する、こういった流れになります。

以上でございます。

○関根委員 今までのご説明をお聞きいたしまして、私の意見を述べさせていただきます。

採択替えを行う場合は、今のお話をお伺いしても、スケジュール的に、そして物理的にも難しいかと思えます。実際、各組織を設置して、選定基準に即した調査研究をするには、あまりにも時間が短過ぎるので、十分な検討も期待できません。この流れでいくと、学校現場にとっても大きな負担がかかることになり、各学校の教職員も、学期末で忙しい時期に回覧をして、選定基準に即した研究調査をしなくてはなりません。また、教科書採択替えをすると、学校としては新たな授業研究も必要になりますし、多くの時間も要することになり、教職員の働き方改革にも影響してくるのではないのでしょうか。

何より学習を進めていく上で、子どもたちが混乱をしたり、負担があったり、影響が出てしまうことは一番避けたいと思えますし、新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果や、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容を踏まえすと、私といたしましては不採択が望ましいかと思えます。

以上です。

○森山委員 私の意見を述べたいと思えます。これまでの説明を伺いながら、私も不採択が望ましいと判断をいたしました。

以上です。

○後藤委員 私は採択替えの必要性がどうであるかということについて意見を述べます。3点で考えています。

1点目ですが、昨年度の採択では、社会科（歴史的分野）では7つの教科書を吟味し、町田市子どもたちにふさわしい町田らしい学びという点を重要視して、見通し、対話、振り返り、板書とノートの指導、ICT機器、思考ツール、これらがいかに効果的に表現されて、学び方や資質能力の育成を考えられたものであるか、問題解決の構成になっているかなどを検討しました。

その検討の結果ですが、採択された帝国書院の教科書を含む3社を私は一応選んだわけです。教育委員会でそれについて意見を述べ、教育長、教育委員と審議をして、公正かつ

適正な採択ができたと考えています。教育委員の判断と責任で行ったこの採択結果は大変重く、しっかり厳守すべきものであると考えています。

2点目です。現在、町田市立中学校では、帝国書院の教科書を使って、社会科（歴史的分野）の町田らしい学びを、このコロナ禍の制限の多い中において工夫して取り組んでくれています。使い始めて4カ月となるわけですが、指導する先生を初め、それを学ぶ生徒も、この教科書の活用方法などに慣れてきたところではないでしょうか。そういうことも考えますと、各委員の意見にもあったように、教科書替えによる新たな負担というものをかけるべきではないと考えます。

最後に、3点目です。今回、新たに合格した自由社の教科書についてですが、東京都教育委員会の教科書調査研究資料と教科書そのものの内容を拝見しました。それを見て、私自身は採択替えの必要性を見出せませんでした。

以上、3点の理由により、私も採択替えを行う必要はないと判断しています。

○教育長 私の意見を申し上げたいと思います。

これまでの質疑の中にもございましたように、今回もし採択替えをした場合、結果によっては、町田市の中学校では、1年生から3年生までの各学年で使用する教科書がそれぞれに異なることになって、これは現場の先生方にとっては授業や教材の準備に時間がかかったり、新たな教科書用の指導書の購入が必要になったりするなど、大きな負担になることが想定されます。

また、新たに教科書採択を行うには、教科用図書調査協議会や調査研究委員会をこれから立ち上げて、8月までに調査研究結果を教育委員会に報告していただくなど、スケジュール的にも各学校に大きな負担をかけることとなります。

今年度4月から使用している現在の教科書について、使いにくいとか、教えにくいとかいうような声も学校現場から寄せられていないことも考え合わせますと、採択替えはせずに、現行の教科書を継続して使用するほうにメリットがあると考えております。

○関根委員 もう一つだけ確認させてください。

教科書採択替えを行う場合は、2020年度の採択で候補となった7社と、今回新たに発行されることとなった自由社を含めた8社で改めて採択するのでしょうか。それとも、2020年度に町田市で採択されている帝国書院と、今回新たに発行されることとなった自由社の2社を比較して採択することになるのでしょうか。

○指導室長（兼）指導課長 2020年度の採択候補とされた発行者7社と、今回新たに発行

されることとなった自由社を含めた8社で改めて採択するのか、また、2020年度に町田市で採択した帝国書院と、今回新たに発行されることとなった自由社の2社で採択するのかにつきましては、新たに発行されることとなった教科書調査研究資料の結果、そして2020年度における採択の理由、検討の経緯、内容等も踏まえまして、ご判断をいただければと思います。

○教育長 そのほかに何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。――よろしいですか。

それでは、お諮りしたいと思います。ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも今回の教科用図書の採択替えは行わないという旨のご意見と受けとめますので、議案第12号については、採択替えを行わないということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、採択替えを行わないということに決しました。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私からは、この間ほとんどが第2回町田市議会定例会、いわゆる6月議会への対応でございましたので、行事等への出席に係る特段の報告はございませんが、6月20日までの期間、政府から発令されておりました緊急事態宣言が解除されまして、6月21日から7月11日まで、まん延防止等重点措置に移行されました。これを踏まえまして、教育委員会が所管する学校教育・生涯学習の両分野の事業についても若干の変更を行いました。

この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告をさせていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは、各委員からのご報告をお願いいたします。

○井上委員 私からは2点お話しいたします。

まずは1点目、先月、中学校で体育祭が行われました。この状況下なので、5月からの延期となり、決行するかどうか難しい判断だったかと思いますが、学年ごとに時間を区切った開催となりました。中1は元気いっぱいというより、初めての行事に緊張感を持って全競技に全力で挑み、私語を慎み、真面目に取り組んでいる姿が見受けられました。

他学年の様子を観戦できず、また、応援団がないなど、例年とは違う雰囲気でしたが、保護者からは、人数が制限されていたので、混雑がなくてとても見やすい、1日中いなく

て済むので、気軽に観戦できてよいといった感想が寄せられていました。

しかし、この裏で、先生方は開会式、閉会式を各3回も行い、全身やけどしたように真っ赤に日焼けをされながら、動き回っていらっしやいました。打ち合わせや流れの確認に始まり、当日も自分の受け持つ学年以外の準備や片づけ、放送や写真撮影などに駆り出され、本当に大変だったかと思います。保護者の感動の裏には、こういった先生方やPTA役員さんたちのたゆまぬ努力があってこそなのだということを忘れてはならないと感じました。

次に、授業参観から見る学校の様子についてです。

新年度が始まってからも新型コロナウイルスの状況が落ちつかず、保護者が学校を訪れる機会が極端に減っているせいか、6月末にあった中学校の道徳地区公開講座と小学校の授業参観には、多くの保護者が見えていました。授業中の様子を知りたくて参観にいらっしやったかと思うのですが、中には我が子のクラスだけでなく、ほかのクラスを回っている保護者も多かったのが印象的でした。

最近、保護者の皆さんから学校の様子をもっと知りたいという声をよく耳にします。昨年の休校期間をきっかけに、各学校のホームページには、おたよりや行事の様子など投稿されることが増えたように感じます。これはとてもありがたいことです。しかしながら、ホームページのアナウンスがうまくいっていなかったり、更新頻度や内容は学校によってまちまちだったり改善の余地もあるかと思います。先生方の負担を増やしたいわけではなく、せっかくたくさん保護者の目に触れる機会があるので、うまく活用し、子どもたちのよりよい環境づくりのために、家庭と学校がうまくコミュニケーションがとれるよう手を取り合っていきたいな感じました。

私からは以上です。

○関根委員 私からは、6月23日と25日に行われました学校支援ボランティアコーディネーター説明会に出席してまいりましたので、そのご報告をさせていただきます。

例年は一堂に会して行うものですが、今年度はコロナ対策ということもあり、町田第1地区から5区までと、6区から10区までの2日間に分けて実施されました。私は参加された皆さんと同じVCでもありますので、今回は挨拶させていただいた後、皆さんと同じ立場でお話を聞かせていただきました。

町田市内の小・中学校で活躍するVCの皆さんに加え、指導課の方々や中学校・小学校の担当校長・副校長の先生方が集まり、今年度の「町田市学校支援センター（地域学校協

働本部)事業」についての説明を受けたり、コミュニティ・スクールについての動画を視聴したりしながら、VCの活動について考える時間となりました。

町田市はほかの自治体と比べても、VCとしての役割がとても充実しており、全国区において地域協働の先進的な立場でもあることも注目されております。今年度より町田市にもコミュニティ・スクールが導入されました。「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子」を育てるために、学校と地域がどんな子どもたちを育てたいかなどの目標やビジョンを共有しながら、「地域学校協働活動」を実施していくためには、VCの存在がとても重要なものとなります。

今後も町田のVCは、今までどおり各学校においても教育支援活動の総合的な調整役として活動していきます。もちろん町田市内のほとんどの学校においてはVC活動が充実しているのですが、実際のところは、まだまだ課題のある学校も見受けられます。VCの皆さんが学校でとても苦勞されているお話や、また逆に学校サイドの立場としてのお話もお聞きすることがあります。実際、学校と地域をつなぐVCの仕事がどんなに大変か、そしてどんなに重要なポジションで意義のある仕事であるかは、私自身が重々承知しておりますし、学校側の事情もよく存じております。

そこで、今回、私は、自分が今の教育委員の立場でやるべきことは何なのかということをも改めて考えてみました。私は今後、学校とVCの皆さんが協力して、少しでも円滑に「地域学校協働活動」ができるように、そのファンデーションとなる本部づくりをお手伝いしてまいりたいと思っております。

どの地域においても、町田市のすばらしい取り組みであるこのVCシステムを生かし、学校と地域が力を合わせ、どんな子どもたちを育てたいかなど、同じ目標を持ちながら、子どもたち一人一人をみんなで育てられる環境ができるように願いながら、全力でサポートしてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○**教育長** そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

そのほかに事務局も含めて報告などありましたらお願いします。

○**学校教育部長** 私から、2021年度第2回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告をさせていただきます。

第2回定例会は6月7日に議案の提案理由説明がありまして、6月10日から16日までの5日間に一般質問、17日に質疑が行われました。そして18日に文教社会常任委員会が行わ

れました。

まず初めに一般質問では、学校教育部に対しまして、19人の議員さんから合わせて26問の質問がありました。

その内容として、表題だけになりますが、「中学校給食センターによる全員給食の早期実現を求める」、「小・中学校でのタブレット端末使用にかかわる課題について」、「防災備蓄品の活用について」、「家庭学習におけるタブレット端末の利用について」、「これまで提案してきたものの進捗とその後の対応を問う」、「道路遊びの危険性周知について」、「学校でのマスク着用について」、「町田市新たな学校づくり推進計画について」、「新型コロナから市民を守る施策を求めて」、「生理の貧困への支援を求める」、「中学校給食センター整備の考え方について」、「認知症にやさしいまちづくりについて」、「するスポーツの充実について」、「小学校における35人学級の実現について」、「より豊かな中学校給食の実現を求めて」、「子どもの権利が尊重される学校へ」、「コロナ禍におけるマナーについて」、「市立小・中学校への入学準備及び在学中における家庭の出費について」、「(仮称)町田市中学校給食センターについて」、「東京都2020オリンピック・パラリンピックに関する件について」、「町田市は非常時体制に不備はないか」、「共産党の機関紙、赤旗について」、「教科書採択の特例について」、「性と生について(その4)」、「小中一貫ゆくのき学園(大戸小・武蔵岡中)について」、「コロナ禍の健全育成について」、以上が一般質問です。

続きまして、質疑におきましては、第57号議案として、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例を廃止する条例、2021年度補正予算の新たな学校づくり推進事業について、延べ4人の議員の方から質問がありました。

6月18日の常任委員会では、請願2件、条例1件、2021年度の補正予算について審議していただきました。

町田市立小中一貫ゆくのき学園の廃校見直しを求める請願、「中学校歴史教科書の採択の特例」に関する請願、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例を廃止する条例、2021年度補正予算の新たな学校づくり推進事業について、それぞれ幅広くご質疑いただきました。

行政報告では、町田市新たな学校づくり推進計画、町田市立学校施設機能別整備方針、町田市立学校個別施設計画の策定についてと中学校給食センターの整備についての2件を行いました。

2021年度の補正予算と条例などの各議案、町田市立小中一貫ゆくのき学園の廃校見直し

を求める請願につきましては、6月30日に行われました本会議で採択となりました。「中学校歴史教科書の採択の特例」に関する請願は不採択となりました。

学校教育部の議会報告は以上です。

○生涯学習部長 2021年第2回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、6月10日から行われました本会議の一般質問におきましては、3人の議員から質問がございました。

1件目は、2019年第4回定例会において議員が提案した読書通帳の進捗を確認したいという趣旨の質問でございました。

2件目は、「町田市史の伝承施策について」という表題で、2020年第1回定例会において、『新町田市史』発刊の促進を求める請願」が採択されていることから、その後、市がどう対応しているのか知りたいという趣旨のご質問でした。請願の採択を受け、これまで組織体制、費用、編さん期間など、多くの課題を整理してきたこと、特に市史編さんに必要となる古文書について、散逸防止が喫緊の課題だと認識し、ホームページやツイッター、教育委員会の広報紙を通じて、広く周知したことなどをお答えしました。

3件目は、コロナ禍における学校開放についてでございました。緊急事態宣言下、主に校庭や体育館の学校開放について、現状を確認したいという質問でございました。

次に、6月17日の本会議質疑におきましては、補正予算のデジタルデバイド対応促進事業について目的・内容を問う、事業の対象者にどのように情報を提供していくのかとの質疑がありました。

コロナ禍においてデジタル技術を活用したサービスの利用が急速に拡大する中、デジタルの恩恵を受けられない方もおり、この事業はその情報格差、いわゆるデジタルデバイドを解消することが目的であること、事業は世代を限定せず、スマートフォン、タブレット端末の基本操作など、日常的に使用するデジタル技術の活用を支援する講座の実施や、デジタル機器をお持ちでない方には、貸出用のタブレット端末を用意して、デジタル技術が習得できる学習機会を提供することを予定していること、さらに、情報提供は「広報まちだ」やチラシの配布、町内会・自治会の掲示板、ホームページなど、多様な方法で行うことなどをお答えしました。なお、こちらの事業におきましては生涯学習センター事業費ということで行ってまいります。

最後に、6月18日の文教社会常任委員会についてでございますが、同じくデジタルデバ

イド対応促進事業の補正予算 1 件について審査を受けました。委員からは、国や都の助成金について検討はしたのかなど質疑があった後、可決され、その後、6月30日の本会議においても可決されております。

生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いします。――よろしいですか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第 2、議案審議事項に入ります。

議案第13号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第13号「第19期町田市立図書館協議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。

本件は、2021年7月31日付で第18期町田市立図書館協議会委員の任期が満了することに伴い、町田市立図書館協議会条例第 2 条及び第 3 条、町田市立図書館協議会運営規則第 2 条の規定に基づき、第19期委員として委嘱するものでございます。

なお、任期は2023年7月31日まででございます。

1 枚おめくりください。

委員構成は、学識経験を有する者 2 名、学校教育の関係者 2 名、社会教育の関係者 5 名、家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 名の合計10名で、再任 6 名、新任 4 名でございます。

2021年8月1日付で委嘱し、任期は2年間です。

説明は以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第13号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第 3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は、5件ございます。

まず報告事項（1）について、学校教育部、生涯学習部の両部長のほうから報告をさせていただきます。

○学校教育部長 報告事項（1）といたしまして、「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご報告いたします。

学校教育部の対応につきましては別紙1のとおり、生涯学習部の対応につきましては別紙2のとおりとなっております。

まず、別紙1の学校教育部における対応についてご説明申し上げます。

まん延防止等重点措置の適用になったことによりまして、町田市の学校教育活動、学校行事、例えば校外学習、修学旅行などの宿泊を伴う行事、また、保護者会、学校公開、また、体育祭、運動会、また、学童保育クラブ、放課後子ども教室「まちとも」、また、中学校の部活動、それぞれ感染症対策を徹底しながら、工夫をした上で実施していくという形に変更させていただいております。

学校教育部は以上です。

○生涯学習部長 別紙2をご覧ください。6月18日に東京都から新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発令されたことを受けまして、6月21日から7月11日までの期間中、生涯学習部所管施設の対応につきましては、次のとおりとしております。

施設の利用及び貸し出しは20時までとし、講演会や展覧会等は感染症防止策を徹底した上で開催しております。また、図書館の閲覧室を初め、各施設フリースペースの座席は半分程度の配置としてご利用いただいております。

学校開放につきましては、中学校での部活動の状況を踏まえ、利用時間を20時までとした上で、6月21日から再開いたしました。

今後も国や都の動向に注視するとともに、市の方針に従い、適宜対応してまいります。

生涯学習部所管施設の対応は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者からご報告いたします。

○指導室長（兼）指導課長 報告事項（2）「小・中学校教科用図書展示会について」、ご報告申し上げます。

1 「展示期間・日時」でございます。

2021年6月1日（火）から6月30日（水）まで、土日を除く22日間、午前9時から午後5時まで開催をいたしました。

まず、特別展示会です。※印にも書かせていただいておりますが、特別展示会とは、小学校及び中学校用教科書の採択替え年度のみ行っている東京都教育委員会独自の展示会のことでございます。こちらが6月1日（火）から6月10日（木）まで。

2つ目として、法定展示会です。※2に書かせていただきましたが、法定展示会とは、教科書の発行に関する臨時措置法第5条の規定に基づき、都道府県教育委員会が毎年度開催する展示会のことでございます。こちらが6月11日（金）から6月30日（水）まで開催をいたしました。

2 「展示会場」です。町田市教育センター2号館2階資料室・展示会で行っております。

3 「来訪者数」ですが、22人ございました。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（3）について担当者から報告をさせていただきます。

○**生涯学習総務課長** 報告事項（3）「自由民権資料館2021年度第1回特別展『町田と江戸—ヒトとモノの交流史—』の開催について」でございます。

巨大都市江戸と町田を含む周辺地域を行き来したヒトやモノの史料をもとに、当時の両方の社会が相互の関係によって形成されていったということを紹介する展示でございます。

チラシのほうをご覧くださいませでしょうか。

会期が7月17日から9月5日まででございます。

通常ですと、館内で行う関連事業の講演会、資料をもとにした展示解説は、今回、文学館、堺市民センターのほうで、密を回避するために行います。

チラシの左上のほうに当時の町田の村々の名前が載っております。上下を逆さまにすると、読むことができます。

下のほうが、江戸城中心、江戸でございまして、日本橋から町田を含む市域の村々までほぼ10里、40キロというところございました。

もう一枚おめくりください。

今回、展示する資料を掲載しております。例えば「改正文化武鑑」というのは、江戸時代のベストセラーで、大名家や幕府、役人、地理情報といったものが載っております。一番下の「江戸町鑑」というのは、江戸の市政ハンドブックのようなものでございまして、町奉行所の職員録とか町火消しの情報などを載せたものでございます。こうした史料を中心に展示を行います。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（４）について担当者から報告をいたします。

○**生涯学習センター長** 報告事項（４）『平和祈念事業』の開催について、ご報告いたします。

資料を３枚入れさせていただいております。

本事業は、例年８月の上旬に「夏の平和イベント」と称しまして、戦争の記憶を振り返るとともに、現代における平和のあり方を考える機会として実施しております。

１「開催期間」です。７月２４日（土）と７月３０日（金）にプレイベントを行いまして、８月５日（木）から８月９日（月）の５日間、本イベントを行うといった予定になっております。

２「会場」です。例年は生涯学習センターの６階、７階で行ってまいりました。６階はそのまま使用いたしますけれども、７階がワクチン接種の会場となっていることもございまして、使用できないために、一部を中央図書館、市民フォーラム、玉川学園のさくらんぼホール、南大谷のさくら会館で行うこととしております。

３「内容」です。プレイベントの７月２４日のほうは、絵本作家の浜田桂子さんによる講演会です。平和をテーマに出版された「へいわってどんなこと？」の作成話を聞きながら、平和について考えます。３０日のほうは、シンガーソングライターの芳晴さんという方の、アオギリという植物の種を題材とした語りとギターによる生演奏でございまして。

このプレイベント以外に、中央図書館の特集コーナーで、来週、７月９日から８月１１日まで、平和・戦争関連の書籍等の展示と「夏の平和イベント」の紹介をいたします。

資料の２枚目です。

本イベントのほうでございまして、５日間、毎日開催するものとして、上の箱に書いて

あるものですが、原爆被爆関係資料等の展示、原爆被爆証言の上映、市民が戦時体験をつづった「一枚のハガキ」の展示を行います。

下の箱です。日ごとのイベントの中では、ご覧のとおり、5日（木）には、市民フォーラムのホールでドキュメンタリー映画の上映会、6日（金）には、広島での原爆被爆体験のお話を伺うことや、平和関連の子ども向けアニメ映画の上映会、7日（土）、8日（日）は、プロ棋士を招いて親子将棋講座を行います。最終日、9日は、戦争や長崎での原爆被爆体験の朗読会を行います。

最後に、4「広報」です。3枚目にもチラシを用意させていただいておりますが、「広報まちだ」、ホームページへの掲載のほか、市内公共施設へのポスター掲示とか、チラシの配布とか、ツイッターでも情報を配信しまして、幅広く広報してまいります。

開催に当たりましては、いまだコロナ禍ということになりますので、ソーシャルディスタンスの確保とか、今行っているほかの講座でも、講座の直後にはテーブル・椅子の消毒などを行っておりますが、この件につきましても、感染拡大防止の対策を講じた上での開催をいたします。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（5）について担当者からご報告いたします。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（5）「『つながる・つながれ！のりものえほん展』の開催について」、報告させていただきます。

本展示につきましては、夏休みのお子さんをメインターゲットとした展示となっております。文学館は今年15周年となっております、そのテーマであります「つながる」にかけまして、人と人、街と街をつなぐ乗り物をテーマとした絵本を中心に展示を行いたいと思います。

子どもに人気のある新幹線や特急列車、フェリーなどを絵本原画を通して紹介するとともに、人と人、街と街をつなげる乗り物の魅力を伝えていきたいと思います。

会期につきましては、7月31日（土）から10月3日（日）までで、観覧料は無料となっております。

関連イベントとしましては、「ダンボールで電車をつくろう！」、絵本作家鈴木まもるさ

んの記念講演会『『ピン・ポン・バス』を語る』、鎌倉文学館、神奈川近代美術館とのコラボイベント、夏の文学館スタンプラリー2021などの実施を予定しております。

スタンプラリーにつきましては、3館行った方については、缶バッジ等の粗品を差し上げる予定となっております。

また、イベントの参加につきましては、今回、小学校3年生から中学生ぐらいを対象としているのですけれども、こちらにつきましては、展示のほうは絵本中心ということで、もっと小さいお子さんを想定しております。それ以外の幅広い年齢の方にも文学館のほうに来ていただきたいということもありまして、イベントにつきましては、段ボール電車などちょっと複雑なものとなっております。小学校低学年の方よりは、中学年以上の方が対象としてふさわしいようなものをご用意させていただきました。

ジオラマにつきましても、文学館の近所の模型店の協力を得ているのですけれども、こちらにもさらに複雑なものということで、なるべく幅広い年齢層の方にお越しいただこうという意図でこういったイベントをご用意しております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

休憩いたします。

午前 10 時 57 分休憩

午前 10 時 58 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 02 分閉会